

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 日立市長
 日立市議会議長
 日立市代表監査委員
 日立市教育委員会
 日立市消防長
 日立市農業委員会
 日立市公営企業管理者

1. 全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.2%
全職員	64.8%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.4%
本庁課長相当職	93.2%
本庁課長補佐相当職	101.2%
本庁係長相当職	96.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.1%
31～35年	92.3%
26～30年	89.8%
21～25年	85.5%
16～20年	90.4%
11～15年	88.3%
6～10年	86.7%
1～5年	90.5%

【説明欄】

・短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、常勤職員の勤務時間を基礎とした職員数に換算を行っている。

・全職員における給与の差異の要因については、全職員の男女比が「55：45」であることに對して、主に会計年度任用職員等の非正規職員で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女比は「24：76」となっており、女性の非正規割合が高いことが影響している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。